

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

〈2011年1月〉聖公会首座主教会議に出席して

首座主教 ナタナエル 植松 誠

世界の聖公会(アングリカン・コミュニオン)は現在34管区と4合同教会(バングラデシュ、パキスタン、北インド、南インド)から成っている。首座主教会議はそれらの首座主教が一堂に会して行われるもので、私にとっては、2007年2月(タンザニアのダルエスサラーム)、2009年2月(エジプトのアレキサンドリア)に続いて3回目となるものであった。今回はアイルランド聖公会のアラン・ハーパー首座主教がホストとなって、ダブリン市郊外の閑静なカトリックの施設「エマオ黙想の家」を会場に、1月25日～31日にわたって行われた。

世界に広がり、管区によって多様性のあるアングリカン・コミュニオンには、それらの一致をもたらすために、①カンタベリー大主教、②ランベス会議、③全聖公会中央協議会(ACC)、そして④首座主教会議の四つの機関がある。長い間、「一致のための四つの機関」と呼ばれていたが、最近はそれが「コミュニオンの四つの機関」と変わったらしい。ここ10数年、世界の聖公会が「人間の性」の問題をめぐる紛糾している。一致どころか管区間の断絶や管区内での教会の分裂も起き、その状況がますます深刻化している現実を見る時に、「一致のための・・・」として必ずしも機能していないこれらの機関に対して呼称を変えざるを得なかったと考えられる。

今回、ダブリンで開かれた首座主教会議には、総数39名(英国聖公会はカンタベリー大主教が議長を務めることから、もう一人ヨークの大主教も出席)の首座主教の内、15名が欠席した。毎回1人か2人は病気などの欠席があり、今回も病気や入国査証の問題、国内事情などで8人が来られなかったが、残る7人は首座主教会議参加への「良心的拒否」を表明し、今回の会議をボイコットした人たちで、このようなことは首座主教会議としては初めてであった。

参加拒否の理由としては、米国聖公会とカナダ聖公会の首座主教が出席するからというものであった。その背景を少し説明したいと思う。1998年のランベス会議で「同性愛は聖書と相容れない」という決議がされ、同性同士の「結婚」や同性愛

□会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加)

および2月25日以降)

2月

- 17日(木) 年金維持資金管理委員会(中止)
- 18日(金) 青年委員会(中部教区センター)
- 25日(金) 教礼組教理部会

3月

- 6日(日) ～7日(月) 第2回各教区ハラスメント防止の担当者分かち合いの会(京都教区センター)
- 8日(火) 収益事業委員会
- 10日(木) 聖公会・ルーテル教会合同委員会(ルーテル市谷センター)
- 10日(木) 教役者給与検討デスク・財政主査会合同会議
- 14日(月) 正義と平和委員会
- 14日(月) ～15日(火) 第2回聖公会平和協議会実行委員会
- 15日(火) 管区共通聖職試験委員会
- 16日(水) 聖公会・ローマカトリック合同委員会
- 17日(木) 文書保管委員会
- 22日(火) 主事会議
- 23日(水) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会
- 24日(木) 礼拝委員会
- 28日(月) 会計監査
- 30日(水) ウィリアムズ主教記念基金会計監査
- 30日(水) ～4月1日(金) 新任「人権」研修会(中部教区センター)

4月

- 1日(金) 教区報編集委員長会議
- 4日(月) ～5日(火) 宣教協議会実行委員会
- 8日(金) 懲戒及び管区審判廷規則検討特別委員会
- 14日(木) 58-5常議員会
- 26日(火) 主事会議

5月

- 10日(火) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会(立教大学)

(次頁へ続く)

者の聖職按手は認められないということもその中に盛り込まれた。しかし、米国、カナダでは、州によっては同性同士の「結婚」が合法化されたところもあり、ランベス1998以後も教会での祝福式が各地で行われ、また同性愛者の聖職按手も続けて行われた。2003年には米国聖公会ニューハンプシャー教区で、同性のパートナーと生活している司祭が主教に按手された。それ以来、首座主教会議、ACC、カンタベリー大主教は何度も、両聖公会に対して自重を促し続け、また両聖公会のACCへの代議員派遣を差し止めたり、諸委員会への委員の資格停止を決めたりもした。しかし、そのような中でも、米国聖公会では昨年、別の同性愛者をロスアンジェルス教区補佐主教に按手したり、同性同士の「結婚」の祝福が公に行われている。私が出席した過去2回の首座主教会議でも、米・加両聖公会に対する非難はあり、最終的なコミュニケの中では両聖公会への要請や忠告（警告）も明文化された。今回、首座主教会議をボイコットした首座主教たちは、今まで何度も繰り返して行われてきたこれらのことが、全くと言っていいほど、両聖公会（特に米国聖公会）に無視されたこと、そして、それに対して、カンタベリー大主教が何も制裁的な処置を取らなかったことを問題視して、「そのような首座主教会議に出席できない。また米・加聖公会首座主教が来るなら同席したくない」ということを表明した訳である。

今回の首座主教会議は、欠席している首座主教たちのこのような思いを深く意識しながら、首座主教会議とは何か、どのような機能と職務・責任があるのかなどということ、時間を十分にかけながら話し合った。今までの首座主教会議では話し合いの流れが一面的であったり、声の大きな者の意見ばかりが語られた反省から、今回は専門的なファシリテーターチームの助けを借り、またランベス会議から続くインダバプロセス（誰の声も公平に聞かれ、大事にされるという話し合いの方法）が採用された。そもそも首座主教と言っても、それは管区によっては総裁主教、議長、管区長と呼ばれ、教区主教を兼ねている人もあり、そうでない主教もある。またある管区では、首座主教は教区に介入したり、主教の任

(前頁より)

<関係諸団体会議等>

- 2月17日(木) 聖公会生野センター理事
会(中止)
3月11日(金) NCC常議員会
11日(金) 聖公会生野センター理事
会
18日(金) NCC平和憲法推進プロ
ジェクト
29日(火) NCC・カトリック対話集
会

免権を有したり、自分の考え如何で主教たちのランベス会議など種々の会議への出席禁止を申し渡すこともできる。またその任期も日本聖公会のように2年というところから、定年退職時までとなっている管区もある。そのように実に多様な背景をもった首座主教たちが集まっているということも、今回初めて参加者の中でその認識が共有された。

首座主教たちは、自分の管区特有の現実、諸問題、希望などを持ち寄り、また他管区のそれらを学ぶことによって、自分の管区と世界の教会を結ぶ役目を負っていること、また首座主教会議として、世界の教会の宣教において指導性を発揮すること、一致のかなめになること、世界の教会の諸問題を認識して提示していくこと、社会正義の問題に関わっていくことなどを共通の理解として持つべきであることを確認した。そのためには、首座主教たちは祈り、親交、相互の助け合い、カンタベリー大主教や他の首座主教との密接な関係、合意形成への弛まぬ会話（対話）の努力などを大切にしていくことなども合意された。

前述の「コミュニオンの中の四つの機関」は、どれもそれぞれの管区への介入や強制をするものではない。しかしながら、最近の聖公会内の緊張や分裂の危機という事態の中で、そのどれもが、制裁権などをもって干渉していくことができるかのような錯覚を多くの人が持ってしまったし、その四つの機関自体もそのように動き出してしまうところがある。今回、首座主教会議は、その反省に立ち、一致のかなめとなり、指導性

を發揮するとは、まず首座主教たちが、それぞれの立場に深い理解を持ちながら、あくまでも話し合いによる合意を大切にしていくことであるという基盤に立ったといえる。

最後に、今回の首座主教会議ほど、祈り、

賛美、沈黙、代禱をその中心においたものはなかった。そして、そこでは多くの涙も流された。



大齋節の黙想

成功の反対は何？

愛の反対語は憎しみではなく無関心であると言われていています。この表現は愛とは何かを巧みに指し示しています。それと同じように考え、成功の反対語は何だと思われるでしょうか。

人は、その意味は様々でも成功を求めていると思います。成功とは目的を達することという意味ですが、そのものの真のあり方、真の姿を為すこと、と表現することも出来るのではないのでしょうか。つまり、人の成功とは人としての本当の姿を現すことなのでしょう。

その意味からすると、成功の反対は失敗ではなく、「何もしないこと」と言えるのではないのでしょうか。何もしなければ失敗もしないし、また成功もしません。失敗は成功の母とか、失敗は成功の元と言われてるように、何かをして失敗することは、それは成功への道でもあります。尊いのは「する」ということなのでしょう。

そこで思いを巡らしていきたいものです。イエス様の教えは、「するな」ということよりも「する」ということにその思いを強めておられることが分かります。なぜなら、祈りなさい、与えなさい、信じなさい、行きなさい、愛しなさい、求めなさい、従いなさい、守りなさい、探しなさい、などと「する」ということが言われているからです。為し続けることの大切さを教えてください。

イエス様が語られたひとつの物語を思い出し

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人
ます。金持ちとラザロの話(ルカ16:19~31)です。ある金持ちがいて、贅沢に暮らしていました。その門前に貧しいラザロがいて、その食卓から落ちるもので腹を満たしたいものだと思っていました。やがて二人とも死にますが、ラザロはアブラハムのすぐそば(パラダイス)に連れて行かれ、金持ちは陰府で苦しんでいました。この後も物語は続きますが、二人の死後の状態は逆転しているということが語られています。それは何故でしょうか。何がそうさせたのでしょうか。金持ちもラザロも公平に死が与えられたのですが、その後の違いの理由は何かということです。

この物語では、金持ちの贅沢な暮らしを咎めているようには見えません。しかし、罪に定められたことは間違いのないでしょう。ではこの金持ちの罪は何なのでしょう。彼はラザロを門前から追い返したりはしませんでした。彼は自分からラザロに対し酷なことは何もしていません。それなのに罪に定められてしまったということはどのようになのでしょう。

このことを見つめるとき、気づかされることがあります。それは、彼は悪いことをしたからではなく、何もしなかったから罪に定められたのだ、ということです。これは重要な視点を与えてくれているのではないのでしょうか。

徒然草の117段には「友とするに悪き者、七つあり」として語られているところがあります。その中のひとつに、「病なく、身強き人」が挙げられ

ています。病気を持たず、身体強壮な人のことです。私たちにとって、五体満足で、健康で、病気がないというのはありがたいことであると思います。健康が一番とも言われています。それはそのとおりですが、しかし、そのままではそこには落とし穴があるということなのでしょう。その落とし穴とは、病気一つしない人は病気の人の気持ちが分からない、感受性が鈍くなるということです。そういう人を友人とするのはよくないということです。自分の健康に安住して感受性を怠けさせることへの戒めであると理解されています。世の中には「五体満足という救いがたい病」もあるということをお心に銘じていたいものです。

この物語の金持ちは、ラザロを見ても何も感じなかったのでしょうか。毎日自分の家の門を出入

りし、彼の前を通っているにもかかわらず何も感じなかったのです。だから何もしなかったのです。無関心であったのです。この感受性に神は否と判断されたのです。私たちは「する」ことによって罪に定められることもあります、「しない」ことによっても罪に定められることもあるのだということを知っていたいものです。

成功を求めるとき、失敗を恐れ何もしないのではなく、失敗をしつつもさらに前進して行こうとの思いをもち、歩み続けることの尊さに心を向けていきたいものです。私たちの信仰の歩みは、まさにこのようなものなのではないでしょうか。私たちは何をするのか、大齋の期節、思いを巡らし、深く考え、生きたいものです。



□常議員会

第58(定期) 総会后第4回、2011年2月9日(水)

1. 年金維持資金運用の件〔年金維持資金管理委員会提出〕
年金維持資金の運用について提案を受けたが、さらに具体的な判断材料が必要であるとして、再提示を求めることとした。
2. 「アジア・太平洋地域平和・和解資金」使用の件〔総主事提出〕
2010年「和解と平和の旅」の収支不足分(約14万6千円)を「アジア・太平洋地域平和・和解資金」より支出することの提案があったが、江華教会の手摺り修復募金の残金を充てるよう、助言。(12月31日現在の手摺り修復募金は、79口780,837円。支出は、589,714円。)
3. 「選択的定年制延長」についての各教区での議論拡大お願いの件〔沖縄教区提出〕
各教区での議論拡大を図ってほしいという趣旨であるが、常議員会においても意見を交わし、先ず主教会で議論していただくよ

う願うこととした。

4. 宗教法人「日本聖公会横浜教区」規則一部変更の件(責任役員会決議)承認。

次回以降の常議員会

4月14日(木)、7月6日(水)

□主事会議

第58(定期) 総会期第8回、2011年1月26日(水)

主な協議事項

1. NCCへの特別寄付に関して
特別寄付金の可能性と限度額について、総主事に答申。
2. 教区報編集委員長会議開催に関して
以下の要領で開催。
(1) 目的: 管区の情報を各教会の隅々まで行き渡らせるため
(2) 日時: 4月1日(金)
3. 「アジア・太平洋地域平和・和解資金」の使用に関して
2010年「和解と平和の旅」の収支不足分

(約14万6千円)を「アジア・太平洋地域平和・和解資金」より支出することとし、常議員会の承認を求めることとした。

4. 教役者遺児教育資金に関して(継続協議事項)
同基金委員長の求めにより、資金の使用枠を広げることにについて意見交換。
5. 管区事務所ライブラリー収録基準に関して(継続協議事項とした。)

第58(定期)総会期第9回、2011年2月16日(水)

主な協議事項

1. 管区事務所ライブラリー収録基準に関して
広報主事作成案を検討。継続協議事項とした。
2. 日本キリスト教協議会総会議事運営規則
に関して
総主事の求めにより意見交換。
3. ブラジル聖公会水害被災者援助に関して
募金を行うこととした。
2010年12月中旬から続いた大雨による洪水と土砂崩れによる被害が甚大であると報道されている。ブラジル聖公会のホームページによると、この被害は350年に一度発生する程の規模で死者700人、被災所帯数は13,000所帯。ブラジル聖公会及び被災地であるリオデジャネイロ教区は援助献金募集のために全聖公会に呼び掛けている。

次回以降の会議

3月22日(水)、4月26日(火)

□各教区

東京

- ・月島聖公会・月島聖ルカ保育園 礼拝堂聖別式・建築祝福式 3月5日(土)10時半
司式：大畑喜道主教
- ・第115(定期)教区会 3月21日(月)9時
聖アンデレ主教座聖堂・聖アンデレホール

大阪

- ・第105(臨時)教区会 2011年3月20日(日)14時～15時半 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会)会館 議題：2010年度大阪教区一般会計決算(案)承認の件・2010年度大阪教区一般会計余剰金／不足金処理(案)承認の件

□神学校

聖公会神学院

- ・2010年度卒業礼拝 2011年3月5日(土)14時 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂 説教：植松誠主教

ウイリアムス神学館

- ・2010年度卒業礼拝 2011年3月16日(水)11時 京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 説教：三鍋裕主教 卒業予定者：ヤコブ岩田光正(京都)、ジョイ千松清美(大阪)、リチャード池澤隆輝(神戸) 伝道師養成コース終了予定者：ヨナ真栄田肇(横浜) 教区派遣科目聴講生修業予定者：司祭パウロ横山明光(北海道)



《人 事》

東京

主教被選者	アンデレ大畑喜道	2011年2月10日付	聖アンデレ教会牧師解任
		2011年2月11日付	聖アンデレ教会管理牧師任命
		2011年3月31日付	小笠原聖ジョージ教会管理牧師解任
司祭	テモテ河野裕道	2011年3月31日付	定年により退職。聖愛教会協力司祭解任

	2011年4月1日付	聖愛教会嘱託委嘱(任期1年)
司祭 イマニュエル木下量熙	2011年3月31日付	定年により退職。千住基督教会勤務解任
司祭 アンデレ橋本克也	2011年4月1日付	横浜教区より転籍を受入。神田キリスト教会副牧師任命
司祭 ペテロ井口 諭	2011年3月31日付	神田キリスト教会牧師および東京聖マルチン教会管理牧師解任
	2011年4月1日付	清瀬聖母教会牧師、神田キリスト教会管理牧師および全生園聖フランシス聖エリザベス礼拝堂チャプレン任命
司祭 パウロ宮崎 光	2011年3月31日付	清瀬聖母教会牧師および全生園聖フランシス聖エリザベス礼拝堂チャプレン解任
	2011年4月1日付	立教学院へ出向を命じる。
司祭 ヨナタン長谷川正昭	2011年3月31日付	東京聖三一教会牧師および千住基督教会管理牧師解任
	2011年4月1日付	真光教会牧師任命
司祭 エドワード鈴木裕二	2011年3月31日付	真光教会管理牧師解任
司祭 セラピム高橋 顕	2011年3月31日付	阿佐谷聖公会聖ペテロ教会牧師解任
	2011年4月1日付	東京聖三一教会牧師任命
司祭 パウロ田光信幸	2011年3月31日付	聖マーガレット教会牧師解任
	2011年4月1日付	阿佐谷聖公会聖ペテロ教会牧師および東京聖テモテ教会管理牧師任命
司祭 バルナバ前田良彦	2011年3月31日付	聖マルコ教会牧師および八王子復活教会管理牧師解任
	2011年4月1日付	聖マーガレット教会牧師任命
司祭 アンデレ中村邦介	2011年4月1日付	聖マルコ教会管理牧師任命
司祭 ナタナエル池 星熙	2011年3月31日付	聖アンデレ教会副牧師解任
	2011年4月1日付	聖マルコ教会副牧師任命
司祭 マリア・グレース笹森田鶴	2011年3月31日付	神愛教会牧師および東京聖テモテ教会管理牧師解任
	2011年4月1日付	聖アンデレ教会副牧師および小笠原聖ジョージ教会管理牧師任命
司祭 パウロ佐々木道人	2011年4月1日付	神愛教会管理牧師任命
司祭 アンデレ香山洋人	2011年3月31日付	立教学院出向を解く
	2011年4月1日付	千住基督教会牧師および葛飾茨十字教会管理牧師任命
司祭 フランシス下条裕章	2011年3月31日付	葛飾茨十字教会管理牧師解任
司祭 ヨハネ神崎雄二	2011年3月31日付	聖救主教会管理牧師解任
司祭 ドミニカ朴 美賢	2011年3月31日付	聖救主教会副牧師解任
	2011年4月1日付	聖救主教会牧師任命
司祭 パウロ中村 淳	2011年3月31日付	東京聖マルチン教会副牧師解任
	2011年4月1日付	東京聖マルチン教会牧師任命

司祭 マツテヤ大森明彦	2011年3月31日付 2011年4月1日付	八王子復活教会副牧師解任 八王子復活教会牧師任命
司祭 テモテ小笠原 忍(退)	2011年4月1日付	聖アンデレ教会嘱託委嘱(任期1年)
司祭 バルトロマイ竹内謙太郎(退)	2011年4月1日付	東京聖テモテ教会嘱託委嘱(任期1年)
司祭 サムエル岩前 宏(退)	2011年4月1日付	八王子復活教会嘱託委嘱(任期1年)
司祭 ビカステス今井丞治(退)	2011年4月1日付	聖アンデレ主教座聖堂嘱託(八王子地区担当 ミSSIONナー) 委嘱(任期1年)
司祭 バルナバ関 正勝(退)	2011年4月1日付	渋谷聖公会聖ミカエル教会嘱託委嘱(任期1 年)
司祭 イサク小笠原愛作(退)	2011年4月1日付	小笠原聖ジョージ教会嘱託委嘱(任期1年)
横浜		
主教 ローレンス三鍋 裕	2011年3月31日付 2011年4月1日付	横浜聖クリストファー教会管理牧師の任を解 く。 柏聖アンデレ教会管理牧師および甲府聖オー ガスチン教会管理牧師及び長坂聖マリヤ教 会管理牧師に任命する。
司祭 イグナチオ入江 修	2011年4月1日付	横浜聖クリストファー教会管理牧師に任命す る。
執事 ダビデ渡部明央	2011年3月31日付 2011年4月1日付	横浜山手聖公会牧師補の任を解く。 横浜聖クリストファー教会牧師補に任命する。
司祭 バルナバ大野清夫	2011年3月31日付 2011年4月1日付	伊豆聖マリヤ教会牧師及び小田原聖十字教 会管理牧師の任を解く。 小田原聖十字教会牧師及び伊豆聖マリヤ教 会管理牧師に任命する。
司祭 オーガスチン中山統永(退)	2011年4月1日付	ベタニヤ・ホームチャプレンを委嘱する。(任期 1年)
司祭 アンデレ橋本克也	2011年3月31日付	松戸聖パウロ教会牧師及び柏聖アンデレ教 会管理牧師の任を解く。 願いにより東京教区への転籍を許可する。
司祭 ジェローム村上守旦	2011年3月31日付 2011年4月1日付	浦安伝道所副牧師の任を解く。 松戸聖パウロ教会牧師及び浦安伝道所協働 司祭に任命する。
執事 ミカエル大居雅治	2011年3月31日付 2011年4月1日付	小田原聖十字教会牧師補の任を解く。 鴨川聖フランシス教会牧師補に任命し、南三 原聖ルカ教会協働を命じる。
司祭 マタイ春日 隆	2011年3月31日付 2011年4月1日付	定年により退職とする。 主教ローレンス三鍋裕の管理のもとで、甲府 聖オーガスチン教会において嘱託司祭として 勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ダビデ島田征吾	2011年3月31日付	長坂聖マリヤ教会管理牧師の任を解く。
司祭 清家智光	2011年4月1日付	主教ローレンス三鍋裕の管理のもとで、長坂

		聖マリヤ教会において囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
聖職候補生	パウロ眞野玄範	2011年4月1日付 長坂聖マリヤ教会管理牧師主教ローレンス三鍋裕のもとで勤務することを命じる。
中部		
司祭	ペテロ田中 誠	2011年3月31日付 高田降臨教会牧師および直江津聖上智教会牧師の任を解く。
		2011年4月1日付 名古屋聖マタイ教会牧師に任命する。
司祭	イサク伊藤幸雄	2011年3月31日付 一宮聖光教会牧師及び可見伝道所管理司祭の任を解く。
		2011年4月1日付 高田降臨教会牧師及び直江津聖上智教会牧師に任命する。
司祭	パウロ松本正俊	2011年3月31日付 新生礼拝堂牧師、新生病院チャプレン及び飯山復活教会管理牧師の任を解く。
		2011年4月1日付 一宮聖光教会牧師に任命する。
司祭	アンブロージア後藤香織	2011年3月31日付 名古屋聖マタイ教会副牧師及び名古屋聖ヨハネ教会管理牧師の任を解く。
		2011年4月1日付 名古屋聖ヨハネ教会牧師及び愛知聖ルカ教会管理牧師に任命する。
主教	ペテロ洪澤一郎	2011年3月31日付 名古屋聖マタイ教会管理牧師の任を解く。
		2011年4月1日付 新生礼拝堂管理牧師に任命する。
司祭	テモテ野村 潔	2011年3月31日付 愛知聖ルカ教会管理牧師及び名古屋聖マタイ教会協働の任を解く。
		2011年4月1日付 可見伝道所管理司祭に任命する。
司祭	ダビデ市原信太郎	2011年3月31日付 名古屋聖マタイ教会協働の任を解く。
聖職候補生	ヨセフ石田雅嗣	2011年4月1日付 主教ペテロ洪澤一郎の指導のもと、新生礼拝堂勤務を命ずる。また、新生病院チャプレンに任命する。
司祭	イグナシオ丁 胤植	2011年4月1日付 飯山復活教会管理牧師に任命する。
京都		
司祭	ベルナルド大川 誠	2011年3月31日付 津聖ヤコブ教会牧師の任を解く。 願いによって退職を許可する。
司祭	サムエル門脇光禪	2011年3月31日付 福井聖三一教会牧師の任を解く。 敦賀基督教会管理の委嘱を解く。
		2011年4月1日付 津聖ヤコブ教会牧師に任命する。 伊勢聖マルコ教会の管理を委嘱する。
司祭	バルナバ小林 聡	2011年3月31日付 大津聖マリア教会および彦根聖愛教会牧師の任を解く。 平安女学院中学・高等学校(京都・非常勤チャプレン) 出向の任を解く。
		2011年4月1日付 福井聖三一教会牧師に任命する。

		敦賀基督教会の管理を委嘱する。
司祭 バルトロマイ三浦恒久	2011年3月31日付	伊勢聖マルコ教会管理の委嘱を解く。
	2011年4月1日付	彦根聖愛教会の管理を委嘱する。
司祭 ミカエル藤原健久	2011年4月1日付	大津聖マリア教会の管理を委嘱する。
聖職候補生 ヤコブ岩田光正	2011年4月1日付	大津聖マリア教会管理牧師司祭ミカエル藤原健久のもとで勤務することを命じる。 非常勤チャプレンとして、平安女学院中学・高等学校への出校を命じる。
司祭 マーク・シュタール	2011年4月1日付	西大和聖ペテロ教会副牧師に任命する。
司祭 テモテ宮嶋 眞	2011年3月31日付	聖アグネス教会管理の委嘱を解く。
司祭 ヨハネ黒田 裕	2011年4月1日付	聖アグネス教会の管理を委嘱する。
司祭 アンデレ小松幸男(退)	2011年4月1日付	主教ステパノ高地敬のもとで、菰野聖マリア教会(伝道所)において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)

九州

<信徒奉事者認可>	2011年1月1日付	
(佐世保復活教会)	辻裕子	
(直方キリスト教会)	君原實	
(小倉インマヌエル教会)	東美香子、石田和史、田中徳輝、平上千鶴子、ピーター・フリーボーン、河原忍	
(菊池黎明教会)	蒲池近江、高橋尚子	
(鹿児島復活教会)	島紀夫、坂口義孝	
(福岡ベテル教会)	田中寛、箕田紘子	
(福岡聖パウロ教会)	外池圭二、大堀満子、秋山献之、有村元伸、園木一男、吉鹿義郎	

沖縄

司祭 ヨハネ棚原恵正	2011年3月31日付	定年退職。名護聖ヨハネ教会管理牧師の任を解く。
主教 ダビデ谷 昌二	2011年4月1日付	名護聖ヨハネ教会管理牧師を命ずる。
司祭 マッテヤ高良孝誠(退)	2011年4月1日付	管理牧師主教ダビデ谷昌二のもと名護聖ヨハネ教会嘱託司祭として主日勤務することを委嘱する。(任期1年)

管区

司祭 アンデレ大畑喜道	2011年2月11日	日本聖公会主教に接手される。
主教 アンデレ大畑喜道	2011年2月11日付	東京教区主教に就任。

《教会・施設》

京都聖ヨハネ教会	FAX番号変更 (新) 075-351-3655 (電話と共通)
----------	----------------------------------

『裸足の宣教 カンタベリー大主教説教からの学び』 刊行の意図と内容の特色

司祭 パウロ 宮崎 光
(東京教区・信仰と生活委員会委員長)

刊行に至る意図と経緯

東京教区「信仰と生活委員会」は、信徒の霊的成長と信仰生活を豊かにし、各教会の宣教・伝道を活性化することを願いとして立てられました。それを有効に果たすためには、教区の宣教ヴィジョン(展望・宣教方針)を骨格として、それに基づく諸活動(教育プログラムなど)で肉付けしてゆかなければなりません。2010年度から委員長および委員が新編成された当委員会では、昨年初めより「宣教方針」を模索する話し合いを重ねました。結果、ちょうど教区主教の改選期でもあったゆえに、暫定的な骨格を打ち出すよりも、わたしたちの教会・教区は、どのように歩んできたのか、何を大切にしてきたのかに心を傾ける道を選び取り、そこから学びと分かち合いの小冊子『裸足の宣教 カンタベリー大主教説教からの学び』の刊行が企画されました。

過去を誠実に顧み、現在に至る恵みを感じ、足らざるを知ることは、これから歩み行くべき未来を指し示す、大切な道標になります。日本聖公会が2009年、宣教150周年を祝う際に掲げたテーマ「こぎ出せ、沖へ」は、C・M・ウィリアムズ主教の来日から数えた歳月の歩みを、感謝して喜び祝うと同時に、今を生きるわたしたちが、151年目からの歴史に主体的に関わっていることを自覚し、決断する節目を示したものだと思っています。記念礼拝の説教者として立たれたカンタベリー大主教(ローワン・ダグラス・ウィリアムズ主教)は、日本聖公会の歴史を、簡素で軽やかに歩む「裸足の宣教」として評価されると共に、わたしたちが針路を見定め、こぎ出すための勇気と励ましを語られました。

このメッセージを記念礼拝のあの日の熱気だけで終わらせず、もっと多くの人と分かち合い、できるだけ深く長く味わい、そしてこの説教が、

それぞれの信仰生活において実践してゆくための助けとなることを確信して、当委員会ではまず8月28日、説教本文を読み合わせる「学びのデイキャンプ・裸足の宣教」を聖公会神学院で開催しました。参加した数十名の信徒・聖職で交わされた意見などに基づいて、説教中で重要な「シンプル」の訳語を(当初の「質素」を)「簡素」とした他、記念礼拝説教の翻訳者(興石勇司祭)のご了解を得て、当委員会で新たに翻訳した説教本文を小冊子に収録いたしました。

構成・内容の特色

同書では説教本文を、1・靴を脱ぐ、2・裸足の意味するもの、3・簡素(シンプル)であること、4・苦しむ人々と歩むこと、5・聖なる土地ゆえに靴を脱ぐこと、6・日本聖公会に求められるもの、7・結語と祝福、という見出しで区切り、「問い」や「祈りと黙想」を設けました。これらは個人で思い巡らすにも、グループで話し合うにも自在に用いることができるでしょう。大斎節の読書会テキストとしても好適です。

また、内容理解の助けとなる資料も用意しました。説教で大主教が言及された、「ピカステス主教の靴を脱いでの堅信式」の原資料翻訳(資料2)や、1998年ランベス会議での日本聖公会の貢献についての公式記録(資料4)は、世界から見た日本聖公会の宣教への評価として、新鮮に受け止めることができるでしょう。これに併せて1996年総会で決議された「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」(資料3)を読むと、世界に向けて日本聖公会が示した姿勢の重要性も改めて確認することができます。「日本聖公会黎明期の二人の主教」(資料1)、ウィリアムズ主教とピカステス主教についても、既存の文献から簡潔にまとめました。

加えて、「副読本」として創作短編物語が付録されています。大主教の説教に鼓舞されて書き下ろされた、当委員会の「フランスK」さん入魂の一作です。教会の日常的な情景の中で、大主教の説教などを引用しながらの対話を通して、登場人物たちがそれぞれ心の変容を経験してゆきます。抜粋・要約して日曜学校などでお話しするのもよいでしょう。さらには、このような物語・例話を、他にも自由に創作してみると、その作業を通して「裸足の宣教」を、自分たちの現場、身近な生活から考え、取り組む糧になると思われれます。

なお、編集・出版に携わった「信仰と生活委員会」のメンバーは、司祭 宮崎 光(長)、太田信三、海宝晋一、司祭 須賀義和、司祭 卓 志雄、浅見国貴、石川美佳、植松 頌、鶴岡久美子、河内映亮、山本克彦、佐々木紀久江、足立征三郎(敬称略、順不同)です。

小冊子『裸足の宣教』をご希望の方は、東京教区事務所へご注文ください。送料のみのご負担でお分けいたします。この全80頁から成る小冊子を、様々な場面で活用しながら、共に「裸足の宣教」にごぎ出してゆきましょう。

□ 正義と平和委員会から ⑤

第2回聖公会平和協議会の 開催決定

3年前に韓国で第1回世界聖公会平和大会が、ACCの議決に基づいて、カンタベリー大主教、アメリカ聖公会の支援などによって開催されました。世界の聖公会から多数参加があり、日本聖公会も植松誠首座主教初め10数名が参加して、韓国、北朝鮮の統一を願う祈りがささげられました。

その後、TOPIK (Towards Peace In Korea) 人道支援が始まり、ミルクと練炭を北朝鮮に送るための募金を行い、大韓聖公会は様々な困難に遭遇しながらも人道支援を継続する方策を模索しています。大韓聖公会のソウル教区では、大聖堂の敷地に脱北した女性たちが働くためにコーヒーハウスを建設して、GFSのメンバーたちも経営に関わって、支援活動が始まっています。今年1月には日本聖公会に寄せられた人道支援募金から38万円を谷昌二主教から金根祥主教に手渡すことが出来ました。

昨年から日韓宣教会議で第2回世界聖公会平和大会の可能性を検討してきましたが、第2回目は規模を縮小して名称も「第2回世界

聖公会平和協議会」といたしました。主催は日韓聖公会が協働することに致しました。当初、「沖縄の旅」に参加してその後協議会を開催する方向で検討しましたが、沖縄の旅に過重な負担がかかることを考えて、別な時期に開催することにしました。

今年の10月25日～31日、沖縄を会場にして、戦跡・基地を2日間ガイドしていただき、その後、平和協議会を開催します。メイン講演にはアメリカ聖公会のキャサリン・ジェファーツ・ショリー主教と沖縄教区の谷昌二主教が行うことが決定しました。参加者は日韓聖公会の他に、香港、オーストラリア、英国、アメリカ、また中国、フィリピンなどが予定されています。各教区の正義と平和担当者やプロジェクト担当者などの参加を予定していますが、スタッフを含めて総勢80人ほどが見込まれています。

世界の平和のために聖公会は何が出来るのか、またそれぞれの国が抱える平和の課題と具体的な行動はどのようなことなのかを語り合い、各方面からの提案が出てくることを願っています。これからポスターやご案内が送られますが、祈りのうちにお覚え願えればと思います。

日本聖公会正義と平和委員会
第2回聖公会平和協議会実行委員
司祭 前田 良彦

外キ協全国協議会・全国集会参加報告

小山俊雄（横浜聖アンデレ教会）

1月20日から22日まで外キ協（外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会）の2011年／第25回全国協議会が川崎市で開催されました。加盟教派と地方の外キ連の代表約40数名が参加しました。日本聖公会関係者としては大西修主教（関西代表者会議）、輿石勇司祭（外キ協共同代表・NCC議長）、李民洙司祭（聖公会平和ネットワーク）、村井恵子さん（横浜教区社会委員）が参加しました。

三つの発題がありました。

1番目は「2012年改定法と外国人住民基本法」（外キ協事務局・佐藤信行さん）。2009年に入管法、入管特例法、住民基本台帳法が改定され、2012年7月から実施されて外登法が廃止されるが、在日外国人の人権を保障するのではなく、管理が一層強められること。それに在日外国人を取り巻く状況を見ると、1988年に外キ協が提案した「外国人住民基本法（案）」の意義が一層強まることが力説されました。

2番目は「日・韓・在日教会の共同課題」（外キ協事務局）。2010年に日本で開催された「『韓国強制併合』100年／在日100年 日・韓・在日キリスト者集会」で採択された「未来への協働」を忠実に実行すること、ブックレット「歴史をひらくとき 2012」の発行、（日・韓・在日教会による）「国際シンポジウム」の開催など6項目の提案がありました。

3番目は「外キ協の到達点と『今後の新たな展開に向けて』（外キ協事務局）。これまでの活動を総括し、今後の課題・目標を提示しました。

その他にも聖書研究「戸手の現場から聖書を読む」（日本基督教団・孫裕久牧師）、公開セミナー「サラムとサラナー在日／ザイニチ／日本人、思いはつながる」（作家・朴慶南さん）、「5年計画

『青年の旅』の中間評価と2011年」、「移住民の神学研究会 2010年」などの報告がありました。

ところで日本聖公会では外キ協担当が欠員になっていて、今回はやむを得ず私が参加しましたが、早急に担当を決めて、外キ協活動を日本聖公会内で展開できる組織的な態勢を整えて頂きたいと思います。また管区事務所から「『外国人住民基本法』の制定を求める国会請願書」をお送りしますので、ぜひ各教会・礼拝堂・伝道所で取り組んでください。

22日には全国協議会に引き続き、カトリック貝塚教会（川崎市）で「平和は多民族・多文化共生のアジアから」とのスローガンを掲げて「『外国人住民基本法』の制定を求める第25回全国キリスト者集会」が開かれました。講演「安重根の平和思想の今日的意味」（明治大学教授・笹川紀勝さん）、外国人市民の証言（在日フィリピン人、フィリピンにルーツを持つ日本人）、メッセージ「絶望するには良い人があまりに多い」（日本カトリック難民移住移動者委員会委員長・カトリック大阪大司教区補佐司教・松浦悟郎さん）のあと、「『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者1・22集会宣言」（別途全教会・礼拝堂・伝道所に送付）を採択しました。韓国キリスト教会代表の連帯の挨拶を聞いてから、在日フィリピン人の皆さんが用意してくださった昼食を食べながら交流の機会を持ちました。この集会は神奈川外キ連（外登法の抜本的改正を求める神奈川キリスト者連絡会）が主体で開催しましたが、同外キ連の事務局長として何とか責任を果たせてほっとしています。

日本聖公会管区事務所ホームページ：<http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。

comm-sec.po@nskk.org 広報主事（鈴木）宛て